平成 25 年度第 1 回金沢市景観審議会
日時　平成 25 年 10 月 15 日（火）午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分
場所　金沢市庁舎 7 階全員協議会室
1. 開会
2. 都市整備局長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事

議事１　金沢市景観計画の変更について
～ 事務局より説明 ～
駐車場の路面の色彩について、景観形成基準で明確に言及する旨を説明。

（Ａ委員）
新聞で報道された駐車場があったが、その駐車場の路面塗装はどれほどの規模だったのか。
（事務局）
２箇所あり、それぞれ２５０㎡程度の規模と思われる。

（Ｂ委員）
道路のカラー化について、通学路の安全のため信号機のない交差点のカラー化を検討している。西小学校の通学路で着色された箇所があるが、どのような経緯でなされているのか。

（事務局）
調査して回答する。

（Ｃ委員）
関係団体への周知だが、駐車施設のラインであれば、石川県交通安全施設業協会へ周知すると良い。また、駐車場には看板が設置されるのが一般的であり、石川県屋外広告業協同組合へも周知を行ってはどうか。

（事務局）
早速周知を図りたい。

議事２　平成２５年度上期専門部会審議結果

(1) 用水みちすじ部会

～ 事務局より報告 ～

平成 25 年度上期用水みちすじ部会

開催回数：2 回

審議案件：3 件

・中央公園整備工事

・都市計画道路寺町今町線（東山３丁目地区）無電柱化工事

・都市計画道路広坂通り線（アメリカ楓通り）道路修景整備工事

（副会長）

用水みちすじ部会報告の補足をさせていただく。中央公園整備工事については、一部報道で整備により緑量が減少するとのことが伝えられたが、広坂緑地との一体的な空間整備として捉えれば芝生部分の面積も十分保たれている。樹木に触れることができなくなるという心配もあったが、触れることができる。日影も確保される。また谷口吉郎氏設計のカスケードについても背後の樹木を整理することで顕在化される。これらのことから、用水みちすじ部会としても計画を了承したところである。

（Ｄ委員）

アメリカフウ通りについては、現状でもしばしば交通渋滞を引き起こしている。広坂緑地の地下駐車場が整備されれば、さらに渋滞を助長することが予想される。用水みちすじ部会での審議時も議論となったが、何らかの対応ができないか。

（事務局）

渋滞の対策として、大人数の集客が予想されるイベント時には、交通誘導員などを配置すると聞いている。また歩行者の安全対策として、駐車場に侵入する車両が歩道を横断する時に警戒音などで歩行者に知らせることや、駐車場の入口部分は（歩道を巻き込んで車道とするのではなく）、歩道として連続させる計画である旨、事業主体より確認している。

（Ｂ委員）

市内で自転車通行指導帯が設置されている路線が見受けられるが、どのような基準で設置しているのか。アメリカフウ通りについては、自転車通行指導帯が設置されるのか。自転車はどこを走ればよいのか。

（事務局）

自転車通行指導帯の設置基準については、担当部局に確認し後日お伝えする。

⑵ 斜面緑地保全部会報告

～ 事務局より報告 ～

平成２５年度上期斜面緑地保全部会

開催回数：１回

審議案件：１件

・一般県道小原土清水線歩道整備工事

（Ｅ委員）

斜面緑地保全部会報告の補足をさせていただく。計画区間は幅員が狭く歩道がない道路で、歩行者にとって危険な状態となっており、道路を拡幅することで歩道を新設するものである。昨年度に一度審議しており、その際の意見をふまえた修正案を今年度に再度審議している。斜面緑地保全部会は、植物、昆虫、花、魚類などの専門家で構成されており、それぞれの見地から意見をいただいている。基本的なスタンスとしては現状維持であり、極力伐採を避けたいということである。修正案では、相当数の樹木が救われる計画となっていたが、計画路線沿線のケヤキの列植は、斜面安定にも寄与していると考えられるため、伐採は極力避け、可能な限り残すこと、市道との交差点改良部の樹木（エノキ）は、交通の円滑性を確保した上で残すことができないかを再度検討願う旨、意見している。

議事３　金沢らしい夜間景観保全整備計画検討委員会の検討について

～ 事務局より説明 ～

（Ｆ委員）

以前、玉川町で１００軒程度が参加して玄関灯の点灯を行った。照明実験の説明があったが、町連に頼んで実験することも考えられる。まちを明るくするために、町会や校下へ声掛けしたらよい。玉川町では、防犯上は効果があった。今後の検討に考慮いただければよい。

（事務局）

今回も地元住民の皆様のご協力をいただいて実験を行っている。今後の実験、さらには将来的な整備においても、地元住民の皆様のご理解とご協力は不可欠であり、大変にありがたいご意見である。引き続きの連携をお願いしたい。

（Ｇ委員）

照明デザインは光のあて方である。光のあて方で対象物の見え方が全然違って見える。

（Ｈ委員）
照明実験を拝見した。楽しみにしていたが、明るすぎたように感じた。あのような狭い場所での実験では、照明の計画は相当練り上げて見せるように検討委員会へはお願いしたい。かつて、経済同好会で照明メーカーの協力をいただき実験したことがあり、うまくいった。同様に今回の実験でも企業に働きかけをしてはどうか。今後、既存のあかりはすべてＬＥＤに更新されるだろう。ＬＥＤの特性を考えれば、調光が可能な器具を前提にしていかなければならないだろう。

（事務局）
検討委員会では、限られた時間の中で会議を重ね、入念に準備をした上での実験だったが、委員からも明るすぎるとの意見があった。次回の実験では調光可能な状態で検証することとしている。また、企業への働きかけについては、今後機会があれば検討する。

（副会長）
検討委員会でも練り上げて来たが、調光可能な器具はかなり高価である。検討委員会には、照明メーカーの方も委員として入っているが、以前は器具の在庫が多数ありリースできたが、現在は在庫を持っておらず買い取りをお願いされている。照明実験前にプレ実験を行いたいくらいであったが、予算の都合もあり難しい状態であった。

（Ｇ委員）
照明デザイナーといえば、我々は照明器具のデザイナーと認識する。必要なのは、照明のあて方のデザイナーである。

（副会長）
今回の検討委員会は、照明のあて方のデザイナーに参加いただいている。

（会長）
夜間景観は、10 年前ほどから条例を制定して取り組んでいるが、市のエリア毎の特質を見出しながら計画を作成してきているはずであり、その場所にふさわしい灯りのあり方を検討していただきたい。

議事４　金沢市景観審議会専門部会の連携について

～ 事務局より説明 ～

（Ｂ委員）
専門部会で審議を行い、景観審議会で報告を受けて内容を確認する方法で良い。結婚式場の件だが、委員をしていて方々から意見を受けているが、斜面緑地保全条例は原則建物が建てることができないと認識していた。

（事務局）
斜面緑地保全条例の趣旨は、斜面の安全防災機能の確保、動植物の生態系の保全としており、斜面緑地保全区域内における建築行為の際には、敷地内の緑地の確保や、中低明度度の色彩の採用などの厳しい条件を設けて指導している。

（Ｂ委員）
グリーンベルトは金沢の財産である。緑と花の課などとも充分に連携を図っていただきたい。

（副会長）
計画が出てきた時は既に遅い時がある。土清水・永安町は、反対側にも斜面がある。もう一段階前に協議ができるようになると良い。

（Ｅ委員）
斜面緑地保全部会の部会長をしているが、斜面は現状維持を原則としている。以前と違い、最近では早期の段階で相談が来るようになっており、植物、昆虫、花、魚類などの専門家から意見をいただきながら、何度も繰り返して審議を行っている。斜面はがけ地なので、崖下の町会には安全確保が必要であるが、委員の厳しい意見を受けて事業者を指導しており、斜面の保全を図るように努めている。

（会　長）
今日報告があった事項については、幾つか意見があったが、参考意見として今後生かしてもらうということで、基本的には了承するということでよろしいか。

（各委員）
了承。